

尾道市地域防災計画

令和5年6月修正

尾道市防災会議

第1章 総則（基本編）

第1節 目的・・・1

第2節 基本方針・・・2

第3節 防災業務実施上の基本理念及び基本原則・・・3

1 基本理念

2 基本原則

第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱・・・5

1 市

2 広島県東部建設事務所 三原支所

3 広島県東部農林水産事務所 尾道農林事業所

4 広島県東部保健所

5 消防局

6 尾道警察署・福山西警察署

7 指定地方行政機関

8 指定公共機関

9 指定地方公共機関

10 公共的団体その他防災上重要な施設の管理

11 自衛隊

第5節 尾道市の地勢等の概況・・・10

1 位置と面積

2 地形

3 地質

4 気候

第6節 災害発生状況について・・・12

第7節 既往地震の概要・・・14

1 発生地震による地震タイプの特徴

2 広島県内に被害を及ぼした近年の歴史地震

3 広島県周辺における既往地震・津波

第8節 被害想定・・・19

1 地震被害想定調査

2 調査内容

3 想定結果

第9節 津波浸水想定・・・53

1 基本

2 津波浸水想定

第10章 減災目標・・・58

1 方針

2 減災目標

3 具体目標

4 目標達成のための施策体系

5 目標達成のための施策推進等

第2章 災害予防計画（基本編）

第1節 基本方針・・・60

第2節 防災都市づくりに関する計画・・・61

1 方針

2 治山対策

3 水害の防止

4 急傾斜地の崩壊対策

5 ため池対策

6 防災上重要な公共施設の整備

7 住宅、建築物等の安全性の確保

8 盛土

9 ライフラインの整備

10 防災性の高い都市構造の形成

第3節 市民の防災活動の促進に関する計画・・・69

1 方針

2 防災教育

3 防災訓練

4 消防団への入団促進

5 地区防災計画の策定等

6 自主防災組織の育成、指導

7 ボランティア活動の環境整備

8 企業防災の促進

9 市民運動の推進

第4節 調査・研究に関する計画・・・78

1 目的

2 実施事項

3 地震・津波被害想定調査及び災害危険度判定調査

第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策等への備えに関する計画・・・79

1 方針

2 災害発生直前の応急対策への備え

3 災害発生直後の応急対策への備え

4 災害派遣、広域的な応援体制への備え

5 救助・救急、医療、消火活動への備え

6 緊急輸送活動への備え

7 避難の受入れ・情報提供活動への備え

8 救援物資の調達・供給活動への備え

9 燃料確保の備え

10 電源の確保

11 倒木等への対策

12 災害応急対策の実施に備えた建設業団体等との協定の締結

13 建設業等の担い手の確保・育成

14 空家状況の把握

15 男女共同参画の視点に立った取組

16 文教関係

17 罹災証明書の発行体制の整備

第2章 災害予防計画（基本編）

第5節の2 円滑な避難体制の確保等に関する計画・90

- 1 方針
- 2 洪水浸水想定区域等の指定
- 3 津波災害警戒区域の指定
- 4 ハザードマップの作成
- 5 避難計画の作成等
- 6 住民への周知等
- 7 指定避難所等の整備
- 8 動物愛護管理に関する計画

第5節の3 危険物等災害予防計画・97

- 1 方針
- 2 実施内容

第5節の4 災害対策資機材等の備蓄等に関する計画・99

- 1 方針
- 2 災害対策資機材等の対象
- 3 実施方法
- 4 備蓄及び調達体制の確立

第6節 要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画・103

- 1 方針
- 2 要配慮者に配慮した環境整備
- 3 社会福祉施設、病院等の安全・避難対策
- 4 在宅の避難行動要支援者対策
- 5 要配慮者への啓発・防災訓練
- 6 要配慮者利用施設の避難体制

第7節 広域避難の受入に関する計画・108

- 1 方針
- 2 被災住民の受入
- 3 被災住民の受入れが不要となった場合
- 4 県の支援

第3章の1 災害応急対策計画（基本編）

第1節 基本方針・109

第2節 災害発生直前の応急対策・110

- 第1項 配備動員計画・110
 - 1 災害組織計画
 - 2 職員動員計画
 - 3 要員確保計画
- 第2項 気象警報等の伝達に関する計画・119
 - 1 方針
 - 2 災害広報計画
- 第3項 住民等の避難誘導に関する計画・129
 - 1 方針
 - 2 避難の指示等
 - 3 報告
 - 4 避難の誘導
 - 5 再避難の措置
 - 6 防災上重要な施設の避難対策
 - 7 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域における警戒避難体制

第3節 災害発生直前の応急対策・137

- 第1項 災害情報計画・137
 - 1 方針
 - 2 情報の収集伝達手段
 - 3 災害情報の収集伝達
 - 4 災害発生及び被害状況報告・通報
- 第2項 通信運用計画・152
 - 1 方針
 - 2 災害時の通信連絡の確保
 - 3 通信施設の応急復旧

第4節 ヘリコプターによる災害応急対策・154

- 1 方針
- 2 活動体制
- 3 活動内容
- 4 活動拠点の確保
- 5 支援要請
- 6 各機関への出動要請
- 7 臨時ヘリポートの準備

第5節 災害派遣・広域的な応援体制・158

- 第1項 自衛隊災害派遣計画・158
 - 1 方針
 - 2 災害派遣要請の基準
 - 3 災害派遣要請の対象となる応急対策の範囲
 - 4 災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の権限
 - 5 災害派遣要請の手続等
 - 6 災害情報の連絡
 - 7 災害地における調整
 - 8 災害派遣部隊の受け入れ
 - 9 派遣に要する経費の負担
 - 10 災害派遣部隊の撤収要請

第3章の1 災害応急対策計画（基本編）	第3章の1 災害応急対策計画（基本編）
第2項 相互応援協力計画・・・・・・・・・・ 162	第2項 交通、輸送応急対策計画・・・・・・・・ 193
1 方針	1 方針
2 実施内容	2 陸上交通の確保
3 民間団体等への応援要請	3 海上交通安全の確保
4 相互応援協定等の締結	4 交通施設災害応急対策
5 応援要員の受け入れ体制	5 交通マネジメント
6 応急措置の代行	6 応急輸送対策
7 被災地への職員の派遣	第3項 貯木対策計画・・・・・・・・・・ 206
第3項 防災拠点に関する計画・・・・・・・・ 166	1 方針
1 方針	2 貯木対策
2 広島県防災拠点施設	第8節 避難生活及び情報提供活動・・・・・・・・ 207
3 救援拠点	第1項 避難対策計画・・・・・・・・・・ 207
第6節 救助・救急、医療及び消火活動・・・・・・・・ 169	1 方針
第1項 救出計画・・・・・・・・・・ 169	2 指定避難所等の開設
1 方針	3 避難行動要支援者の避難等
2 陸上災害救難	4 指定避難所の管理運営
3 海上救難	5 広域的避難
4 惨事ストレス対策	第2項 災害広報・被災者相談計画・・・・・・・・ 210
5 部隊間の活動調整	1 方針
6 活動時における感染症対策	2 広報活動
第2項 医療、救護計画・・・・・・・・・・ 175	3 広報体制
1 方針	4 被災者相談活動
2 医療救護体制等の整備（平常時）	5 安否情報の提供等
3 災害の発生時における関連機関の対応	第3項 住宅応急対策計画・・・・・・・・・・ 212
4 医療救護等の活動内容	1 方針
5 惨事ストレス対策	2 実施する応急対策の内容
6 助産	3 実施責任者
7 部隊間の活動調整	4 応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の借上げ
8 搬送体制の整備	5 住宅の応急修理
9 医薬品・医療資機材の確保	6 公営住宅の提供
10 保健活動	7 企業等宿泊施設及び職員用住宅等の供与
第3項 消防計画・・・・・・・・・・ 183	8 民間賃貸住宅の情報提供
1 方針	9 被災宅地危険度判定
2 実施方法	第9節 救援物資の調達・供給活動・・・・・・・・ 216
3 災害対策本部との関係	第1項 食料供給計画・・・・・・・・・・ 216
4 部隊間の活動調整	1 方針
第4項 水防計画・・・・・・・・・・ 184	2 実施責任者及び実施内容
1 方針	3 実施方法
2 実施方法	4 食料供給の適用範囲及び期間
3 災害対策本部との関係	5 災害救助法が適用された場合
第5項 危険物等災害応急対策計画・・・・・・・・ 185	第2項 給水計画・・・・・・・・・・ 219
1 方針	1 方針
2 実施方法	2 実施責任者
第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動・・・・・・・・ 191	3 実施内容
第1項 災害警備計画・・・・・・・・・・ 191	4 飲料水等供給方法
1 方針	
2 県警察の災害警備対策	
3 第六管区海上保安本部の治安維持対策	

<p>第3章の1 災害応急対策計画（基本編）</p> <p>第3項 生活必需品等供給計画・・・221</p> <p>1 方針</p> <p>2 実施責任者</p> <p>3 実施基準</p> <p>4 生活必需品等の範囲</p> <p>5 実施方法</p> <p>第4項 救援物資の調達及び配送計画・・・223</p> <p>1 方針</p> <p>2 物資の調達及び受入体制</p> <p>3 物資の輸送</p> <p>第10節 防疫、保健衛生、遺体の対策に関する活動・・・224</p> <p>第1項 防疫計画・・・224</p> <p>1 方針</p> <p>2 防疫</p> <p>3 災害防疫対策連絡会議及び災害防疫対策本部</p> <p>4 報告、記録</p> <p>第2項 遺体の捜索、取扱い、埋火葬計画・・・227</p> <p>1 方針</p> <p>2 遺体の捜索</p> <p>3 遺体の取扱い</p> <p>4 遺体の埋火葬</p> <p>第11節 応急復旧、二次災害防止活動・・・229</p> <p>第1項 公共施設等災害応急復旧計画・・・229</p> <p>1 方針</p> <p>2 防災上重要な拠点施設の応急復旧活動</p> <p>3 交通施設の応急復旧活動</p> <p>4 治水施設等の応急復旧活動</p> <p>5 治山施設等の応急復旧活動</p> <p>6 その他公共、公益施設の応急復旧活動</p> <p>7 住民への広報活動</p> <p>第2項 電力・ガス・水道・下水道施設応急復旧対策計画・・・231</p> <p>1 方針</p> <p>2 電力施設災害応急対策</p> <p>3 ガス施設災害応急対策</p> <p>4 水道施設の災害応急対策</p> <p>5 下水道施設の応急対策</p> <p>第3項 その他施設災害応急対策計画・・・234</p> <p>1 目的</p> <p>2 防災重点ため池対策</p> <p>3 空家対策</p> <p>第4項 廃棄物処理計画・・・235</p> <p>1 方針</p> <p>2 災害廃棄物処理計画</p> <p>3 実施主体等</p> <p>4 災害廃棄物の処理</p> <p>5 災害廃棄物処理実行計画の作成</p>	<p>第3章の1 災害応急対策計画（基本編）</p> <p>第5項 有害物質等による環境汚染防止計画・・・237</p> <p>1 目的</p> <p>2 実施方法</p> <p>3 環境汚染防止の推進等</p> <p>第12節 自発的支援の受け入れ（ボランティアの受け入れ等に関する計画）・・・238</p> <p>1 方針</p> <p>2 ボランティアの受け入れ</p> <p>3 専門ボランティアの派遣等</p> <p>4 ボランティアの活動拠点及び資機材の提供</p> <p>5 災害情報等の提供</p> <p>6 ボランティアとの連携・協働</p> <p>7 市被災者生活サポートボランティアセンターの機能喪失時の補完体制</p> <p>8 ボランティア保険制度</p> <p>第13節 文教計画・・・241</p> <p>1 方針</p> <p>2 避難対策</p> <p>3 生徒等への相談活動</p> <p>4 応急教育対策</p> <p>5 学校が地域の避難所となる場合の対策</p> <p>6 公民館等社会教育施設が地域の避難所となる場合の対策</p> <p>7 文化財に対する対策</p> <p>第14節 災害救助法適用計画・・・245</p> <p>1 方針</p> <p>2 災害救助法適用</p> <p>第15節 海上災害応急対策計画・・・249</p> <p>1 船舶災害</p> <p>2 大量流出油等災害</p> <p>第16節 突発的災害における応急対策計画・・・253</p> <p>1 方針</p> <p>2 体制</p> <p>3 対策事項</p>
---	---

第3章の2 災害応急対策計画（地震・津波対策編）	
第1節	基本方針・・・・・・・・・・ 254
第2節	災害発生直前の応急対策・・・・・・・・ 255
第1項	配備動員計画・・・・・・・・ 255
1	方針
2	組織系統
3	市の配備動員体制
第2項	地震及び津波に関する情報等の伝達に関する計画・・・・・・・・ 264
1	方針
2	地震・津波情報の収集・伝達
第3項	住民等の避難誘導に関する計画・・・・・・・・ 272
1	方針
2	避難の指示等
3	津波避難のための事前の準備
4	避難の誘導
第3節	災害発生後の応急対策・・・・・・・・ 277
第1項	災害情報計画・・・・・・・・ 277
1	方針
2	情報の収集伝達手段
3	情報の収集伝達経路
4	地震・津波災害発生及び被害状況報告・通報
第2項	通信運用計画・・・・・・・・ 298
1	方針
2	広島県総合行政通信網の活用
3	公衆電気通信設備の優先利用
4	有線通信等が途絶した場合における代替措置
5	通信施設の応急対策
6	通信施設の機能確認及び運用訓練
7	通信機器の供給の確保
8	通信設備の電源の確保
第4節	ヘリコプターによる災害応急対策・・・・・・・・ 303
1	方針
2	活動体制
3	活動内容
4	活動拠点の確保
5	支援要請
6	各機関への対応要請
7	臨時ヘリポートの準備
第5節	災害派遣・広域的な応援体制・・・・・・・・ 307
第1項	自衛隊災害派遣計画・・・・・・・・ 307
1	方針
2	自主派遣の基準
3	災害派遣部隊の活動
4	災害派遣を命ぜられた部隊等の自衛官の権限
5	災害派遣要請の手続等
6	災害派遣部隊の受け入れ
7	派遣に要する経費の負担
8	災害派遣部隊の撤収要請

第3章の2 災害応急対策計画（地震・津波対策編）	
第2項	相互応援協力計画・・・・・・・・ 311
1	方針
2	実施内容
3	民間団体等への応援要請
4	相互応援協定等の締結
5	応援要員の受け入れ体制
6	応急措置の代行
7	被災地への職員の派遣
第3項	防災拠点に関する計画・・・・・・・・ 315
1	方針
2	広島県防災拠点施設
3	救援拠点
第6節	救助・救急、医療及び消火活動・・・・・・・・ 319
第1項	救出計画・・・・・・・・ 319
1	方針
2	陸上における救出
3	海上における救出
4	惨事ストレス対策
5	部隊間の活動調整
6	活動時における感染症対策
第2項	医療、救護計画・・・・・・・・ 322
1	方針
2	医療救護体制等の整備（平常時）
3	災害時における実施責任者及び実施内容
4	医療救護等の活動内容
5	医薬品・医療資機材の確保
6	救護所設置の広報
7	惨事ストレス対策
8	部隊間の活動調整
9	保健活動
第3項	消防計画・・・・・・・・ 329
1	方針
2	消防活動体制の整備
3	実施方法
4	事業所等の活動
5	相互応援体制の整備
6	広域災害発生時における県の措置
7	惨事ストレス対策
8	部隊間の活動調整
第4項	水防計画・・・・・・・・ 331
1	方針
2	応急対策
3	津波、高潮対策
4	水防活動の応援要請
第5項	危険物等災害応急対策計画・・・・・・・・ 332
1	方針
2	危険物災害応急対策
3	高圧ガス及び火薬類災害応急対策
4	毒物劇物災害応急対策

第3章の2 災害応急対策計画（地震・津波対策編）

第7節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動・・・ 335

第1項 警備、交通規制、交通確保計画・・・ 335

1 方針

2 警備対策

3 陸上交通の確保

4 海上交通

5 交通マネジメント

第2項 輸送計画・・・ 347

1 方針

2 緊急輸送の対象とする者及び資機材の範囲

3 輸送車両等の確保

4 港湾の輸送拠点としての活用

第3項 貯木対策計画・・・ 350

1 方針

2 貯木対策

第8節 避難生活及び情報提供活動・・・ 351

第1項 避難対策計画・・・ 351

1 方針

2 指定避難所の開設

3 避難行動要支援者の避難等

第2項 災害広報・被災者相談計画・・・ 354

1 方針

2 広報活動

3 被災者相談活動

4 安否情報の提供等

第3項 住宅応急対策計画・・・ 358

1 方針

2 実施する応急対策の内容

3 実施責任者

4 応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の借上げ

5 住宅の応急修理

6 公営住宅の提供

7 企業等宿泊施設及び職員用住宅等の供与

8 被災建築物応急危険度判定

9 民間賃貸住宅の情報提供

10 被災宅地危険度判定

第9節 救援物資の調達・供給活動・・・ 364

第1項 食料供給計画・・・ 364

1 方針

2 実施責任者及び実施内容

3 実施方法

4 食料供給の適用範囲及び期間

5 使途及び経費

第2項 給水計画・・・ 366

1 方針

2 実施責任者

3 実施内容

4 飲料水等供給方法

第3章の2 災害応急対策計画（地震・津波対策編）

第3項 生活必需品等供給計画・・・ 368

1 方針

2 実施責任者

3 実施基準

4 実施方法

第4項 救援物資の調達及び配送計画・・・ 370

1 方針

2 物資の調達及び受入体制

3 物資の輸送

第10節 防疫・保健衛生・遺体の対策に関する活動・・・ 371

第1項 防疫計画・・・ 371

1 方針

2 実施責任者及び実施内容

3 県の防疫活動

4 市の防疫活動

第2項 遺体の捜索、取扱い、埋火葬計画・・・ 373

1 方針

2 遺体の捜索

3 遺体の取扱い

4 遺体の埋火葬

第11節 応急復旧、二次災害防止活動・・・ 375

第1項 公共施設等災害応急復旧計画・・・ 375

1 方針

2 防災上重要な拠点施設の応急復旧活動

3 交通施設の応急復旧活動

4 治水施設等の応急復旧活動

5 治山施設等の応急復旧活動

6 その他公共、公益施設の応急復旧活動

7 住民への広報活動

第2項 電力・ガス・水道・下水道施設応急復旧対策計画・・・ 377

1 方針

2 電力施設の応急対策

3 ガス施設の応急対策

4 水道施設の応急対策

5 下水道施設の応急対策

第3項 その他施設災害応急対策計画・・・ 380

1 目的

2 防災重点ため池対策

3 空家対策

第4項 廃棄物処理計画・・・ 381

1 方針

2 災害廃棄物処理計画

3 実施主体等

4 災害廃棄物の処理

5 災害廃棄物処理実行計画の作成

第5項 有害物質等による環境汚染防止計・・・ 383

1 目的

2 実施方法

3 環境汚染防止の推進等

第3章の2 災害応急対策計画（地震・津波対策編）

第12節 自発的支援の受け入れ（ボランティアの受け入れ等に関する計画）・・・ 384

- 1 方針
- 2 ボランティアの受け入れ
- 3 専門ボランティアの派遣等
- 4 ボランティアの活動拠点及び資機材の提供
- 5 災害情報等の提供
- 6 ボランティアとの連携・協働
- 7 市被災者生活サポートボランティアセンターの機能喪失時の補完体制
- 8 ボランティア保険制度
- 9 海外からの支援活動の受け入れ

第13節 文教計画・・・ 388

- 1 方針
- 2 避難対策
- 3 生徒等への相談活動
- 4 応急教育対策
- 5 学校が地域の避難所となる場合の対策
- 6 公民館等社会教育施設が地域の避難所となる場合の対策
- 7 文化財に対する対策

第14節 災害救助法適用計画・・・ 392

- 1 方針
- 2 災害救助法適用

第4章 災害復旧計画（基本編）

第1節 目的・・・ 396

第2節 被災者等の生活再建の支援及び生業回復等の資金確保計画・・・ 397

- 1 方針
- 2 各種調査の住民への周知
- 3 罹災証明書の交付
- 4 被災者台帳の整備
- 5 各種支援措置等

第3節 被災者の生活確保に関する計画・・・ 400

- 1 方針
- 2 生活関連物資の安定供給及び物価の安定対策
- 3 被災者等に対する生活相談
- 4 雇用の安定支援
- 5 被災者の最低生活の保障
- 6 各機関の援護対策

第4節 施設災害復旧計画・・・ 402

- 1 方針
- 2 復旧計画

第5節 激甚災害の指定に関する計画・・・ 404

- 1 方針
- 2 激甚災害に関する調査

第6節 救援物資、義援金の受け入れ及び配分に関する計画・・・ 405

- 1 方針
- 2 実施
- 3 募集
- 4 集積
- 5 引継
- 6 配分
- 7 義援金品の管理、費用

第7節 施設災害復旧計画・・・ 407

- 1 方針
- 2 被災地における市街地の復興
- 3 学校施設の復興

